

# こんにちは 議会です

No12

発行・三股町議会

6月定例会



一般質問・11議員が問う

4 P

2つの動議を可決

3 P

マイクロバス・小型動力ポンプ購入を可決

2 P

農林建設常任委員会のメンバーが、民有林道開設事業高畑線の工事状況を視察しました。

この林道は、幅4メートル、延長2.5キロの計画となっており、1日も早い完成が望まれています。



# 財産の取得

## マイクロバス・小型動力ポンプ購入を可決

6月定例会は、6月15日から24日までの10日間の会期で開かれました。

本定例会では、古くなったマイクロバスの更新をはじめとする財産の取得4件が提案され、全て原案どおり可決されました。また、その他に専決処分した事件の承認や一般会計補正予算などが13議案、人事案件2件、請願・陳情・意見書など9件が審議されました。

### 財産の取得

#### ①マイクロバス

購入理由 現在のマイクロバスが13年6カ月経過し、更新するもの。

仕様 170馬力・29名乗り

契約金額 1018万5、000円

(指名競争入札)

#### ②消防指揮車

購入理由 現在の指揮車が15年を経過し、更新するもの。

仕様 3300cc

契約金額 782万2、500円

(随意契約)

#### ③小型動力ポンプ

購入理由 昭和63年4台、平成元年3台購入したもので、7台とも

更新するもの。

契約金額 874万6、500円

(随意契約)

#### ④上米公園用地

購入理由 上米公園整備に伴う用地取得

地籍 4、842平方メートル

地目 畑・山林

取得価格 923万5、200円

### 人事案件

#### 新任

##### ①固定資産評価員

財部一男氏(税務課長)

人事異動に伴い、全会一致で選任されました。

#### 再任

##### ②固定資産評価審査委員

清永一夫氏

任期満了に伴い、全会一致で選任されました。(任期3年)

### 委員会報告

#### 文教厚生委員会

##### 図書購入問題について

公文書偽造は執行体制が正常に機能していない事を裏付けるもの。その責任の取り方については、今定例会会期中に明確にして、報告するよう町長に一任する。

#### 農林建設委員会

##### 宮村農集排工期割れ問題

厳格な判断をもって、建設業法、約款に基づき適切に厳重な措置をされ、再びこのような事が起きることのないよう行政の監督指導を

強化し、三股町の公共工事に対する信用が失われることのないよう努められることを付帯意見とする。

### 請願・陳情

請願2号 大資本の米買いたたきをいっそう野放しにする値幅制限

廃止などの中止を求める意見書提出の請願書

陳情2号 時間外労働等の労働時間

間の男女共通規制など、労働法制度の改正に関する意見書の提出を求める陳情書

陳情3号 国立病院・療養所の存続と拡充について意見書の提出を求める陳情書

(意見書を提出)

採 択

採 択

採 択

採 択

採 択

採 択

採 択

採 択

採 択

採 択

採 択

採 択

採 択

採 択

採 択

採 択

採 択

### 決議

#### 決議2号

指名競争入札制度の改善に関する決議

# 2つの動議を可決

## 図書購入問題と宮村農集排水工事工期割れ問題

本定例会の9日目及び10日目の一般質問中に「図書購入問題」と「宮村農集排水管路施設工事の工期割れ問題」についてそれぞれ動議が提出されました。

これは、それぞれの問題について一般質問が行われ、その経緯や対応について執行部から説明がありました。その対応について納得できないということから動議が出たものです。

その結果、次のような多くの質疑や討論を経て、いずれも賛成多数で可決されました。

### 1 経緯

総合文化会館の図書館に入れる図書を購入。購入金額2、039万1、194円。購入冊数14、127冊。これを3つに分けて購入。

### 契約起案日 購入金額

2月13日	689万	678円
2月18日	659万4、	590円
3月2日	690万5、	926円

### 2 提出された動議

「図書購入契約の白紙撤回を求める動議」

### 3 動議の提出理由

①総額では議会に諮るべき700万をオーバーしており、3回に分けて契約を行う必要性は感じられない。  
②購入契約の伺いを偽造しており、そのような契約は認められない。

③図書館建設のめどがたつていない現状で、入れる場所もないのに図書を購入したのは時期早尚である。

### 4 動議に対する反対討論

①商法上、この契約は成立している。相手に何の落ち度もない。こっちの都合で白紙撤回するのは相手には迷惑がかかる。内部的なものは今後処分すべき。

②議会も予算を認めたわけで、継続で図書購入を計画されていた。意図的なものじゃない。

### 5 動議に対する賛成討論

①議会の議決に付すべき700万以上の図書取得にもかかわらず分割して契約を行っている。文化施設建設契約が否決された時点で購入は凍結すべき。  
②何年後になるか予想できない図書購入は、利用する時点で古本になる。

## 宮村農集排水工事工期割れ問題

### 1 経緯

工期が3月30日までだった平成9年度宮村南部地区農業集落排水事業6工区管路施設工事について、実際の工事は4月15日までかかっているにもかかわらず工事完成届を3月30日の日付で作成、これが「旬刊宮崎」で報道された。

### 2 提出された動議

「町長の町民に対する自らの処分及び謝罪を要求する動議」

### 3 動議の提出理由

①地方自治法第213条では、年度内に終わらなかった事業の経費は翌年度に繰越すようになっていたが、それを行わなかった。  
②公文書偽造を行っている。

③議会に何ら報告もない。議会無視である。

### 4 動議に対する質疑

当局の処分は当然だが、業者に對する処置は考えなかったか。(提案者の答弁)

公文書偽造ということが大きな問題であり、当局の責任の方が重大であると判断したため。

### 5 動議に対する反対討論

①当局の結果を認めるものではないが、業者に大きな責任があるもので、業者に対する法的な措置もすべきだということで反対する。

②公文書偽造については、職員が国や県からの補助事業をやめてもらいたくないということから処理したものであり、議会ですらなくても町長が自らすべきだという意味で反対する。

## 動議に対する町長の陳謝

本定例会において提出されました、「図書購入契約の白紙撤回を求める動議」及び「町長の町民に対する自らの処分及び謝罪を要求する動議」に関しましては、内部における決裁文書並びに議決事件としての処理の仕方を誤り、最高責任者としての責任を強く認識するものであります。図書購入につきましては司法上、民法110条により契約が成立しておるところであり、ご理解を賜りたいと存じます。また、町長の町民に対する自らの処分及び謝罪については、議会及び町民の皆様には多大なるご迷惑をおかけし、申し訳なく思っておるところであります。今後、再発防止に向け事務改善を行うとともに、最高責任者としての処分を考えて参りたいと存じます。

# 一般質問

この一般質問は、行政全般にわたり1議員45分以内で行われます。今回は、11人の議員が一般質問を行いました。紙面の都合上、4人の議員のその主旨だけの紹介になっております。

## 教育問題

### なぜ多い図書購入

### 町長 充分責任を感じている



山領征男議員

**問** 今回の図書購入はまったく無謀であり、町民の利益など無視されている。

三月議会で図書館併設の文化会館建設費26億円のうち19億円の予算をカットした時、残された予算で本町にふさわしい施設を考えるよう指摘した。

しかし10年度予算には設計委託料さえ組まれていない。つまり図書館建設のメドは全然立っていないのである。

そうした時、なぜ図書購入を急がなくてはならなかったのか。

**町長** 9年度の予算執行の中で作業を進めたわけで、三月の補正で継続費が成立せず、このような事になったと思う。

**問** 検品も終わり、2、039万円の支払いを終わっているが、本は未だに届いていない。

今、本はどこにあるのか。また、その安全性は完全なのか。

**生涯学習課長** 今、図書館流通センターにある。詳細は調べて報告する。

保管については契約はしていないが約束は頂いている。

**問** この本1万4、000冊の選定はどのようにして決定したのか。

**生涯学習課長** 図書選定委員会を作らなかったのは、能力的・時間的に余裕がなかったためであり、図書はリストにより選定した。

**問** 図書は物品であり、財産である。購入額が700万を越えたら議会の議決が必要である。三分割にして契約したのはおかしいではないか。

**財政課長** 購入一件として議会に付すべきだったと思う。

**前財政課長** 当初、財産としての感覚がなく、他町村の例をまねてしまった。今考えたと検討不足であり、指摘のとおり議決を受けべきだったと反省している。

**問** 委員会の審査の中で契約3件の内、2件は町長の決裁のない契約であるが、この問題を町長は

どう思っているのか。

**町長** この様なことになり、町長として充分責任を感じている。

責任の所在がどこにあるのか調査委員会なりを設け、再発防止につとめたい。



中央公民館図書室

## ゴミ問題

# ゴミ行政を環境の視点で

## 町長 リサイクル活動・資源ゴミ回収に取り組む



東村和往議員

置の補助金制度も設けている。

**問** 町主催でリサイクルフェアを開催してはどうか。

**町長** 予定はないが今後検討したい。

**問** 一般廃棄物処分場が稼働して一年過ぎたが状況は。

**町民生活課長** 9年度の実績から見ると当初予定を下回る量であり、このまま推移すると15年の寿命が18年に延びると推測される。

**問** 財部町を含む1市6町の中で、指定ゴミ袋が一般小売店やスーパーで売られていないのは三股町だけである。以前から要望してきたがまだ実現していない。今後の対応はどうするのか。

**町民生活課長** 平成10年度を検討期間とし、商工会と十分協議しなるべく早い時期に実施したい。

の排出抑制、再資源化に取り組むと共にゴミ処理基本計画及び分別収集計画を策定し広報啓発、分別収集の徹底に努力している。

**問** 工業化、都市化に伴い大量消費、大量廃棄が常識となってきたが、廃棄物の中にはまだ十分使える物が多くある。使い捨て文化を見直し、リサイクルを推進すると共に循環型社会を目指すことが必要と思うがどう認識し、どう取り組むか。

**町長** 「考えは地球規模で、取り組みは足下から」との理念で、自然と人間が共生できる循環型社会のシステムを構築することが必要と考える。具体的には、小中学校、各種民主団体、自治公民館等を通じて資源ゴミ回収に取り組むつつリサイクル活動を推進している。また、資源ゴミ回収指導員を配置したり、ゴミステーション設

**問** 今、新聞・テレビで毎日のように環境問題に関することが報じられている。地球規模の大きな問題でありながら、その根本は私達の生活の中で排出しているゴミや排気ガスに端を発している。いわば、生活者が出したものによって、生活者の健康が脅かされるという深刻な現状である。このゴミ問題に対処するのに、ゴミの減量化と分別化が大事であるが本町の取り組みの現状と、町長の考えを伺う。

**町長** ゴミ対策委員会等でゴミ

ごみ減量化モデル地区  
分ければ資源・まぜればゴミ

三股町下新自治公民館

きれいに仕分けされた資源ゴミ





たくさんの子供たちが参加した野球教室

## 記念事業

# 50周年記念誌のできは？

## 町長 今後の行事や企画に活かしたい



別府久光議員

いが、今後の行事や企画に活かしていきたい。

**問** 記念事業の一環として、500万円をかけて役場に時計塔を設置することであったが、計画はどのように進んでいるのか。

**企画調整課長** 時計塔のデザインを一般公募し、年度内に設置したいということで準備を進めている。

**問** 旭ヶ丘運動公園の桜を切っているとのことだが、これは名球会と関連があるのか。三股町は、「花と緑と水の町」をキャッチフレーズに、広く町内外にピーアールしているが、これに反しないか。

**都市計画課長** 名球会のため、車等の通行に支障のある枝を切った。

**問** 50周年記念誌「夢紀行」は、9、400部印刷し、記念式典の参加者にはクロス貼りの立派なもの配られ、一般町民には紙の表紙のものが配布されたが、町民

感情としてはよくないのではないのか。

**町長** 式典に参加された方々への心づかいであり、町民も分かってくれると思う。

**問** 夢紀行の中の昭和23年から今年に至るまでの沿革は文字が小さく、特に、年配の方は読み取りにくいのではないか。また、名譽町民の6名の方が一番後ろのページに掲載されている。町の発展に尽くされた方々を最後のページに載せるのはいかがなものか。

**町長** 反省点がないとはいわな



# 工期割れのペナルティーは？

## 町長 今後検討する



黒木孝光議員

とは言った。

**問** 年度末に未完成が見込まれる工事については、繰越明許の手続きを取らなくてはいけない。また、工期延長業者が再度指名、落札。その結果、3月末で完成できなかったことは、指名した町長の責任も問われるのでは。

**町長** 指名の段階では完成できないという確信のもとで指名した。現実には完成できず、公文書偽造だと言われると認めざるを得なく、何ら異論はない。こういう結果が出たことについて責任を感じている。

**問** 温泉掘削の状況と10年度以降の計画は。

**企画課長** 1655メートル掘削。湯量等は温度30度以上で毎分100リットルは確保できる。成分については県の衛生研究所に依頼している。

10年度には、温泉スタンドを設置する予定であり、また、温泉活用50人委員会を設けて意見を聞きたい。温泉をどう展開するかを委員会でも検討するため基本構想・基本計画策定を委託した。

**問** 「建設新聞」の報道による温泉施設は場所が決定している

ようだが。

また、昨年の3月議会でも意見として述べたとおり、温泉施設建設場所については、上米公園の一部も一つの選択肢として考えていただきたい。

**企画課長** 場所も施設の内容も決まっていない。50人委員会とか温泉開発の検討委員会の中で方向づけをしていく。「建設新聞」にも同じように説明したが、若干ニュアンスが違うようだ。

**問** 平成9年度宮村の農業集落排水事業の管路施設工事4工区の工期延長と6工区の工期割れ、また、要綱に定めてある業者に対してのペナルティーはどう考えるか。そして、6工区の3月末までの工期で完成していない工事を完成したとする「旬刊宮崎」報道の「公文書偽造」について何う。

**町長** 4工区の工期延長については、手続きをちゃんと踏んで決裁も終わっている。延期されたのは雨が多く、現場の土壌条件も悪かったためである。ペナルティー

については今後検討する。公文書偽造については、全くそのとおりであり、認めざるを得ない。

**問** 工事が遅れていることから、担当者及び課長から2月発注の6工区の工事指名については、

工期もないので実績ある業者を推薦してほしいとの申入れがあったと聞いているが、指名審査委員会は話題にならなかったのか。

**助役** 指名審査委員会の内容は言えないが、前の工事が遅れているというのは聞いていた。強く業者に言って対応すべきだということ



湧出した温泉

園田紀隆局長に聞く

地域のために役立ちたい



園田紀隆局長

プロフィール

三股町長田出身
昭和15年2月11日生(58歳)
昭和34年 野尻町紙屋郵便局採用
勤務先 三股局、山之口局、高崎局。三股局は2回目
平成元年6月から三股郵便局長

これまでの仕事の中でうれしかったこと、また、逆に大変だったことは？

年末年始、年賀状の仕分け及び配達に、高校生(男女)を35、6名採用しますが高校卒業後「女性自衛官になりました。」とりっぱな制服姿であいさつに来ていただき感激したことがあります。
また、毎年、成人式終了後きれいな振袖姿を見せてくれます。
昭和41年農村集団自動電話が開通しましたが、1回線に何世帯も接続されていたため、なかなかおつなぎすることが出来ませんでした。

特に、都会の人にはこの仕組みがご理解いただけず苦労しました。

手紙やはがきはどれくらい取り扱っているのですか。また、その他の業務や職員の構成について教えてください。

郵便の1日引受通数は、約4、500通、配達は約10、000通です。
年賀状の引受通数は、約43万通、配達は約52万通数です。特定局の中では、県内で2番目に多い通数です。

貯金・保険の1年間の取扱件数は、約22万件です。
職員は内務13名、外務21名、計34名と、ゆうメイト(臨時職員)8名で運営しております。

郵便局で受けられるサービスや郵便局の上手な利用についてアドバイス。

ふるさと小包

カタログの中から郵便振替で申込んでいただくと、全国の名産品、特産品をゆうパックでお届けします。

ゆうパックの料金割引

同時に10個以上差し出される場合は、料金割引があります。(20%~30%)

ゆうパック回数割引

ゆうパックを差し出されるとシールをおあげします。シールが10枚集まるとゆうパック1個無料で送ることが出来ます。(有効期間1年間)

レタックス

結婚式・成人式・卒業式等のお祝いにご利用ください。3日前までに差し出せば470円です。(110円割引)

簡易保険料の割引

自動振替払込みにされますと、月額保険料の1・5%が割引されます。

今年の2月から新郵便番号制度になりましたが、効果はどうですか？

お陰様で、新郵便番号の記載率が早くも89%近くになりました。大口事業所からの郵便は地域毎の番号で区分けされて来ますので、内務の区分け作業が早くなりました。

最後に町民の皆さんに一言。

郵便局は地域の皆さんのご支援助とご協力によって成り立っています。地域のために役に立つ郵便局でありたいと考えています。

全国24、600の郵便局ネットワークをフルに活用して、町民の皆様「生活の安定」と「安心のより所」となるよう、職員と一緒に頑張りますので今後共よろしくお願い申し上げます。

編集後記

毎日暑い日が続いておりまして皆さん如何お過ごしでしょうか。6月定例会もやっと終わりましたが、この6月定例会で特筆するのは町長の告発でしたので、詳細について特集号でお知らせしました。議会としましては、百条委員会の結論を受け、法にしがたがって、処置をしたと理解しております。もとより、この『こんにちはは議会です』は、議会の動きを、正しくわかりやすく、皆さんに伝えるのが目的です。

これからも真実を見極め、議会のありのままを、なるべくわかりやすく、お伝えしていきたいと思っておりますので、ご愛読ください。いよいよ夏も盛りとなります。体調に気をつけてお過ごし下さい。

第12号

平成10年8月1日

発行 三股町議会

編集 議会広報委員会

〒899-1995 ☎0986-52-1111

宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1